

新型コロナウイルス感染症にかかる令和4年度五條市立西吉野農業高等学校
入学者選抜に関するガイドライン

令和3年12月23日
五條市教育委員会

令和4年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「本校」という。）入学者選抜の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を講じて行う。

なお、このガイドラインは、奈良県教育委員会が示したガイドラインに準じているが、一部異なる部分があるので、注意願いたい。

1 出願について

郵送による出願を推奨する。持参する場合は、中学校教職員等による持込みとする。

- ① 自動車を利用する場合、本校が願書を受け付けている間は車で待機する等、出来る限り接触を避ける。
- ② 電車等を利用して持参する場合も、十分感染予防対策を講じることとする。
- ③ 郵送の場合、郵送と同時に本校へ電話で連絡すること。

2 中学校において感染者等が発生した場合の対応について（図1参照）

(1) 新型コロナウイルスに感染し、選抜検査当日までに完治しない者

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

(2) 濃厚接触者としてPCR検査を受けた者

① 選抜検査当日までにPCR検査の結果が出ない場合

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

② PCR検査で陽性となり、選抜検査当日までに完治しない場合

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

③ PCR検査では陰性となったが、選抜検査当日に出席停止となっている場合

本校（新型コロナウイルス対応の別室）で学力検査等を受検する。

(3) 接触者としてPCR検査を受けた者

① 選抜検査当日までにPCR検査の結果が出ない場合

本校（新型コロナウイルス対応の別室）で学力検査等を受検する。

② PCR検査で陽性となり、選抜検査当日までに完治しない場合

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

③ PCR検査で陰性となった場合

本校で学力検査等を受検（通常受検）する。

3 検査当日に発熱・咳等の症状がある受検者について

(1) 検査開始前（1時間目の検査問題配布が始まる前）に、発熱・咳等の症状について、中学校からの申し出又は本人の申し出があった場合、追検査による対応を提示する。その場合の追検査は、選抜検査当日のPCR検査で陽性になった場合（新型コロナウイルス感染症の罹患が後刻判明した場合を含む。）は新型コロナウイルス対応の追検査、それ以外は令和4年3月23日（水）実施の追検査とする。ただし、検温等を経て、受検可能な状態と判断できる場合は、別室での受検は可能とする。

なお、検査場入場時、志願者全員に検温を行うが、そのとき発熱の症状があった場合も、同様の対応とする。

(2) 別室での受検となった場合、可能な限り個室とする。個室が難しい場合は、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行う。ただし、濃厚接触者、接触者及びインフルエンザ等すでに病名の判明している受検者は、それぞれ別の部屋での対応とする。

4 新型コロナウイルス対応の追検査について

国語、数学、英語の学校独自検査（口頭試問）を行う。

5 受検者に対する要請事項について

- (1) 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。
- (2) 本ガイドライン2の(2)③及び(3)①に該当する受検者については、市が準備する送迎バスを利用せず、自家用車など公共交通機関以外の手段で検査会場まで往復すること。
- (3) 選抜検査当日は、各自マスクを持参し、昼食時以外は常に着用すること。休憩時間や昼食等における他者との接触・会話を控えること。
- (4) 選抜検査当日、検査場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、防寒着の着用を認める。防寒着については、各中学校の規定に合ったもので英単語や漢字の書かれていないものとする。（奈良県教育委員会 Web サイトに掲載中の『奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』85 ページQ & A参照）
- (5) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等、感染予防対策を講じること。
- (6) 選抜検査2週間前から健康観察の記録とともに行動の記録（特に、家族以外の人との接触した記録）をとっておくこと。
- (7) 付添者が控え室に入場する場合も、受検者同様検温を行い、発熱等の症状があれば入場をご遠慮いただくのでご了解願いたい。

図1

